あなたは大切な人です 一人で悩まずに相談を

問い合わせ　市民協働課
☎0942-85-3508　FAX0942-83-3310
✉kyoudou@city.tosu.lg.jp

女性に対する暴力は、配偶者やパートナーからの暴力（DV：ドメスティック・バイオレンス）の他、性犯罪、売買春、セクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為などがあり、女性の人権を著しく侵害する行為です。女性に対する暴力について考え、暴力のない社会づくりを進めていきましょう。

まずは電話やメールで相談を

家庭内の心配ごと、子育てに関すること、結婚や離婚のこと、配偶者や交際相手からの暴力の悩み（DV・デートDV）などのさまざまな悩みを、相談員が一緒に考えます。一人で悩まずに、まずはご相談ください。

相談窓口	電話番号	受付時間
市女性総合相談	0942-85-3659	月・水～金曜日　9時～17時　※祝日、年末年始は除く。要予約
配偶者暴力相談支援センター 女性総合相談	0952-26-0018	火～土曜日　9時～18時（水曜日は21時まで） 日曜日・祝日　9時～16時30分　※年末年始は除く。面談は要予約
配偶者暴力相談支援センター 県女性相談支援センター	0952-28-1616 （相談専用ダイヤル）	月～金曜日　8時30分～16時30分　※祝日、年末年始は除く
配偶者暴力相談支援センター DV専用相談（性別不問）	0952-23-3630	火～土曜日　9時～18時（水曜日は21時まで） 日曜日・祝日　9時～16時30分　※年末年始は除く。面談は要予約
性暴力救援センター・さが （さがmirai）	はやくワンストップ #8891（全国共通番号）	24時間対応

●内閣府男女共同参画局は、相談体制を拡充しています。『DV相談+』では、電話やメール（24時間受付）、チャット（12時～22時）で相談を受け付けています。また、10カ国語（チャット）にも対応しています。

DV相談+

パープルリボン・プロジェクト

パープルリボン・プロジェクトは、DVなど、家庭内、恋人間の暴力や虐待の根絶への関心を呼び起こし、暴力の下にいる人々に勇気を与えようとの願いから、アメリカで始まった国際的な草の根運動です。パープルリボンには『女性に対するあらゆる暴力をなくしていこう』というメッセージが込められています。

■パープル・ライトアップ　市は、パープルリボンにちなんで、紫色のライトアップを実施します。
●とき・ところ　市役所1階市民協働課＝11月12日（水）～25日（火）、8時30分～17時15分（平日のみ）

運動に関する展示

女性に対する暴力をなくす運動関連の展示や、市の取り組み、関連図書の紹介などを市立図書館で行います。
●関連図書コーナー　11月7日（金）～12月3日（水）、10時～19時（土・日曜日、祝日は18時まで）
●パネル展示　11月12日（水）～24日（休・月）、10時～19時（土・日曜日、祝日は18時まで）

ID 「記事ID」をご利用ください
市ホームページの記事ID検索窓に、市報に掲載しているIDを入力することで情報を確認できます。